

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)が 日系企業活動にもたらす影響

Impacts of the Trans-Pacific Partnership (TPP) on Japanese business activity

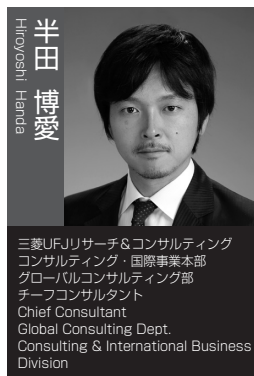
環太平洋戦略的経済連携協定（以下TPP）交渉は、2015年10月にアメリカ合衆国のアトランタで開催されたTPP閣僚会合において大筋合意が発表された。

経済力・軍事力を背景に、2049年の建国100周年を見据えながらチャイニーズスタンダードによる世界の覇権を狙う中国に対して、グローバルスタンダード、いわゆる自由競争の維持・拡大を狙うアメリカ合衆国を中心に、アジア大洋州でブロック経済を構築することで中国へのけん制作用を期待する意味合いが強い、バランスオブパワーの概念が盛り込まれた協定とTPPを位置づけることができる。

アジア大洋州でグローバルスタンダードを維持できなければ、アジアインフラ投資銀行（以下AIIB）および一帯一路構想を掲げ、ユーラシア大陸を中心にチャイニーズスタンダードの浸透を図る中国に対して世界的な対抗軸が不在となる恐れが出てくる。対抗軸不在となれば、中国の世界における影響力は拡大の一途をたどり、従来のグローバルスタンダードの転換が迫られる可能性が出てくることを鑑みると、2016年11月6日のアメリカ合衆国大統領選挙でよほどの波乱要因がない限り、TPPは正式発効の方向に進むだろう。

TPPの正式発効は、日系企業にとっては大きく3つの影響をもたらす。メリットとしては、事業規模の拡大と、生産拠点見直しによるコスト削減の2点が挙げられる。一方、デメリットとしては、海外輸入品の増加にともなう競争激化・収益性悪化の可能性が挙げられる。具体的な影響については産業ごとに異なるものの、特に影響を受ける可能性がある分野として食品分野が挙げられる。

食品分野においては、国内市場では重点5品目を中心に、各業界の川上から川下まで海外輸入品の増加にともなう収益性悪化の影響を被る可能性が想定される。もちろん、その影響は政府の各種支援措置により軽減される可能性もあるが、ただでさえ貿易自由化率が他のTPP加盟国と比べて低い状況を鑑みると、積極的な支援措置を講じる余地がどの程度あるのか疑問だ。そのため企業活動の観点からは、政府の各種支援の充実を待つよりも、米国やオセアニア等への海外への生産拠点移転や、調達コストのコントロールを目的とした海外調達拠点の強化に取り組むことで、中長期的な競争力強化を志向することが重要となるだろう。



A basic agreement through the Trans-Pacific Partnership (TPP) negotiations was announced at the TPP ministerial meeting held in the U.S. city of Atlanta in October 2015. The TPP can be considered an agreement that adopts the balance-of-power concept, with the strong implication that the agreement will keep China in check by forming an economic bloc in the Asia-Pacific region. Based on economic and military might, it centers on the U.S., which aspires to maintain and expand the global standard of so-called free competition, to counter China, which aims for a global hegemony based on the Chinese standard as it approaches the centennial of its founding in 2049. Failing to maintain the global standard in the Asia-Pacific region risks the absence of a global counterbalance to China, which is attempting to permeate the Eurasian continent with the Chinese standard under the Asian Infrastructure Investment Bank and the Belt and Road Initiative. Because China's global voice will gradually grow, potentially creating pressure for a change in the conventional global standard unless there is a counterbalancing voice, the TPP will likely be moved toward officially taking effect so long as no significant destabilization results from the U.S. presidential election, which will take place on November 6, 2016. The TPP officially taking effect would have three broad impacts on Japanese companies. In terms of benefits, it would expand the scale of business and reduce costs through a review of manufacturing centers. Despite this, it would be potentially disadvantageous if it leads to stiffer competition and a deterioration of profitability due to an increase in imports from overseas. While the specific impacts would vary by industry, the food industry is particularly vulnerable to this possibility. In the food industry five key products in the Japanese market, both upstream and downstream, would likely suffer deteriorated profitability with an increase in imports from overseas. This impact would, of course, be mitigated by a range of government assistance measures, but considering that Japan's trade liberalization rate is low compared to that of other TPP member states even at the best of times, it will be important to seek to bolster medium-term competitiveness by shifting U.S. and Oceania production centers overseas and working to strengthen overseas supply centers, rather than waiting to see what capacity the government has to pass and fulfill proactive assistance measures.

1 TPPが注目される背景

TPPの源流は、2002年にメキシコのロス・カボスで開かれたアジア太平洋経済協力会議（以下APEC）首脳会議でチリ、シンガポール、ニュージーランドの3カ国間で交渉が開始され、交渉の途中で参加を表明したブルネイを加えた4カ国の経済連携協定に端を発する。当該4カ国はいずれも経済成長のために自国産品の輸出強化の重要性が高い国であり、各国が強みを持つ資源を軸に相互補完する意味合いが強かった。

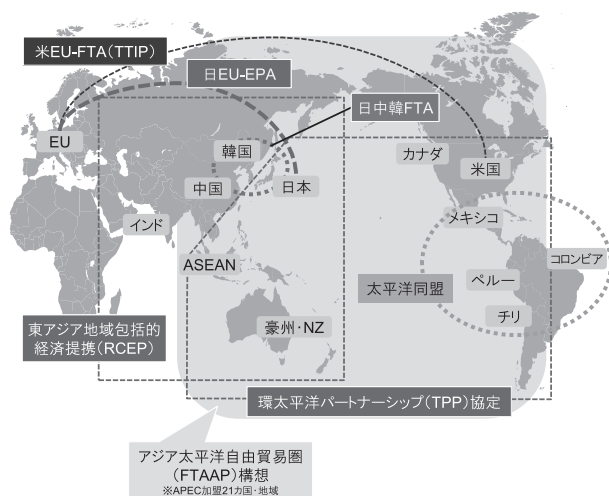
その潮目が変わったのは、2008年2月のアメリカ合衆国通商代表部代表（当時）のスーザン・シュワブ氏によるTPPに対する投資と金融の交渉への参加である。その目的は、中国のアジア大洋州における経済的・軍事的影響力の抑制にあり、具体的には2つの要因が推察される。1つ目は、アメリカ合衆国を発端としたサブプライムローンによる景気後退が鮮明となる一方、中国は引き続き高い経済成長を維持し、中長期的に経済力で脅威となる時期が早まる可能性が出てきたことである。この時期は、中国が2000年前半より対前年比で経済成長率二桁を達

成し続けていた時期であり、アメリカ合衆国の政府当局としては、当該ペースが続けば、人民元高も相まってアメリカ合衆国に対する経済的台頭が早まると判断したと想定される。

2つ目は、中国の経済成長は同国の軍事力の拡張をもたらし、尖閣諸島等、アジア大洋州における軍事的影響力を増大させていたことにある。アメリカ合衆国は2003年のイラク戦争以降、中東地域に軍事力を集中しており、その隙を突いて中国がアジア覇権を拡大していた。とりわけアメリカ合衆国にとって軍事的脅威と感じたのは、中国軍のアメリカ合衆国空母攻撃用の対艦弾道ミサイル（東風21）の開発着手と、ロシアから超音速長距離爆撃機バックファイアー（Tu-22M）の導入を表明した2007年にある。東風21が完成すれば、アメリカ合衆国の台湾戦略の見直しが必須となることに加え、中国軍がTu-22Mを保有することになれば、アメリカ合衆国本土空爆が現実味を帯びてくることとなった。

アメリカ合衆国は、TPPの従来の枠組みを利用し、中国のアジア大洋州における経済的・軍事的影響力を排除すべく、南シナ海の安全保障を求めるベトナムや、経済的

図表1 締結もしくは交渉中のメガFTAと環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の位置づけ



経済協定名	GDP		人口		国・地域数
	兆ドル	対世界構成比(%)	億人	対世界構成比(%)	
環太平洋パートナーシップ(TPP)協定	28.0	36.3	8.0	11.3	12
東アジア地域包括的経済連携(RCEP)	22.6	29.2	34.5	48.6	16
日中韓自由貿易協定(日中韓)	16.4	21.2	15.5	21.7	3
日EU経済連携協定(日EU)	23.1	29.9	6.3	8.9	29
EU米国間の包括的貿易投資協定(TTIP)	35.9	46.5	8.2	11.6	29
日本が参加するメガFTA TPP+RCEP+日中韓+日EU	62.0	80.2	44.8	63.1	49
米国が参加するメガFTA TPP+TTIP	46.5	60.2	13.1	18.4	40
EUが参加するメガFTA 日EU+TTIP	40.5	52.4	9.5	13.4	30
中国が参加するメガFTA RCEP+日中韓	22.6	29.2	34.5	48.6	16
ASEANが参加するメガFTA (TPP)+RCEP	43.5	56.3	39.8	56.0	21
アジア太平洋自由貿易地域(FTAAP)	44.1	57.0	28.3	39.8	21
世界	77.3	100.0	71.1	100.0	189

出所：IMF、JETRO

結びつきの強い北米自由貿易協定(以下NAFTA)圏、一定の経済力を誇り、地政学的にもアジア覇権を狙う中国に対する前線基地となり得る日本を取り込みながら加盟国を増やす動きは、まさにアジア大洋州におけるブロック経済の構築の様相を呈している。

このような背景からも、アメリカ合衆国は、TPPを中国けん制のための一機能と位置づけていると見ることができるだろう。

2 | 中国による TPP への加盟可能性

TPPに対して、アメリカ合衆国主導による中国へのけん制効果としての機能が期待される中、中国はTPPをどのように評価し、対峙しようとしているのであろうか。中国の基本的な戦略としては、表向きはTPPには加盟せずにTPPがもたらす影響を幹極めつつ、水面下でアメリカ合衆国および親米国への対抗軸を形成するための活動を活発化すると見られる。

中国の国家発展・改革委員会は、2015年4月に第13次5ヵ年計画編成作業始動記者会見を開催した。その際に、徐林発展計画司長は「アメリカ合衆国が主導するTPP、TTIP¹といったハイレベルの自由貿易・投資ルールは、わが国の将来の発展に対して深遠な影響を及ぼす。」と発言していることから、TPPが中国にもたらす影響を真剣に見極めようとしている姿勢がうかがえる。

ただ、TPPを脅威ととらえつつも、当面は習近平政権の権限掌握の一環として国有企業を強化する必要があるため、そもそも国有企業改革を加盟条件のひとつに据えるTPPへの参画は難しい状況にある。加えて、2013年の国際標準化機構(ISO)総会における張曉剛氏の理事長就任等、国際競争ルールでチャイニーズスタンダードの浸透を狙う中国にとって、アメリカ合衆国主導のグローバルスタンダードの競争ルールを受け入れることは本来的には積極的でない側面もある。

そのため、TPPによる影響が想定されつつも、TPPと対峙することが不可避な状況下にある中国としては、グローバル覇権を巡る新たな対抗軸の形成に腐心する戦略

を採るだろう。その具体的な方策として、TPP締結国との二国間FTA締結によるTPP経済圏の効力の弱体化と、「一帯一路構想」とAIIB設立にともなう世界各国との関係強化が挙げられる。

TPP締結国との二国間FTAについては、日中韓FTA交渉や2015年6月のTPP締結国であるオーストラリアや、今後参加を表明している韓国とのFTA締結等が挙げられる。TPPとは経済協定上の検討項目が異なるものの、これらTPP陣営に近い国と新たに経済協定を締結することで、TPPによるブロック経済化の抑制に一定の効果を上げることになるだろう。

2014年11月に習近平中国国家主席が提唱した一帯一路構想は、ユーラシアを結ぶシルクロード経済ベルトと、中国、東南アジア、スリランカ、アラビア半島の沿岸部、アフリカ東岸を結ぶ海上シルクロードの2つの地域で、インフラ整備、貿易促進により一大経済圏を構築しようとする構想である。すでに対象国約60カ国の他、ASEAN等当該地域における国際組織も支持を表明する等、中国の内需や投資を基点にさらなる経済発展を図ろうとする国々から一定の期待を持って受け止められている。一帯一路構想のインフラ整備に対する資金についても、習近平中国国家主席が2013年のAPECで提唱したAIIBが2015年12月に発足し、北京とイラクのバクダッドを結ぶ鉄道が初融資先になる等の動向が見られる。このように、インフラ整備に向けた具体的な実績も表れつつある点も、一帯一路構想への期待が高まっている要因と考えられる。

アメリカ合衆国は、インド、オーストラリア、フィリピン、ベトナム等と太平洋・大西洋でのシーレーンにおける経済・軍事面での連携を強化し、すでに海上シルクロードでは中国の影響抑止に向けた活動が活発化している。一方中国は、欧州とすでに中国武漢発の鉄道で自動車・家電等を中心とした貿易拡大が進展しており、さらに鉄道インフラを中心に各国との関係強化を図っていることを鑑みると、まずはアメリカ合衆国および親米国家の影響が及びづらいシルクロード経済ベルトを優先し

で活動していると考えるのが妥当だろう。

3 | TPP の概要

(1) TPP の特徴

TPPは、メガFTAの枠組みとして、アジア大洋州では中国が主導権確保を握る東アジア地域包括的経済連携（以下RCEP）と比較されることが多い。そこで、RCEPとの相対比較の観点からTPPの制度的特徴を整理したい。

①貿易自由化率の高さ

RCEPでは、一国の全貿易品目のうち、関税がなく自由に貿易できる品目数の割合である「貿易自由化率」が80%に留まることにに対し、TPPは貿易自由化率が最高95%を超えることになる。ただし、日本を除く11カ国は99%以上の品目で関税撤廃する方針であり、日本の貿易自由化率は相対的に低く、大筋合意以降、日本の自由化率が変動する可能性につき留意する必要がある。

②検討項目の包括性の高さ

TPPは、RCEP等従来のFTAの通商協定の枠組みで対象としてこなかった政府調達、環境、労働、国有企業等

図表2 主要なメガFTA、AECの交渉参加国と交渉分野

- アジア太平洋経済協力会議(APEC)での経済連携構想で2006年に米国が提案。米国は将来的に中国を含めてTPPの参加国をAPEC全体に拡大することを構想
- 一方で、中国はRCEPでの主導権確保を狙いつつも、交渉が難航。当初は2015年末までの大筋合意を目指していたが、農業分野での関税率引き下げに難色を示し大筋合意に至らず。また、**TPPやFTAAPの交渉分野に対してRCEPの貿易自由化率は原則80%と限定的**。広域FTAの基盤にならない可能性がある

項目	RCEP	FTAAP	TPP
物品貿易	●	●	●
サービス貿易	●	●	●
投資保護・自由化	●	●	●
知的財産	●	●	●
競争・国有企業	●	●	●
電子商取引	▲	●	●
政府調達		●	●
環境		●	●
労働		●	●
紛争解決	●	●	●
基準認証・規制協力		●	

出所：JETROをもとに三菱UFJリサーチ & コンサルティング分析

まで幅広く統一ルールを設けることで、よりグローバルスタンダードでの企業活動が求められることになる。これら枠組みは、どちらかと言えば新興国の企業活動ルールの向上を意図しており、たとえばマレーシアやベトナムにおける公共事業への外資系企業の入札参画や、国有企業の活動制限や民営化等にもともなう国有企業活動領域への新規参入等、日系企業にとっても既存の国内ルールに近い形で新たな事業機会が生じることになる。

(2) TPP の概要

内閣官房TPP政府対策本部が2015年10月5日に公表した「環太平洋パートナーシップ協定（TPP協定）の概要」において、TPPの大枠の方向性が示された。大きくは「TPP協定の意義」「市場アクセス交渉の結果」「ルール分野の概要」の3項目から成るが、2016年2月のTPP参加表明国による署名以降、ルール分野の概要のうち、TPP交渉で示された方向性と、各国法制度との整合性の調整が重要論点となる。

個別分野の詳細については各国の今後の合意形成が待たれるが、TPP制度の中でも最も経済活動に影響を及ぼすと想定される物品市場アクセス（関税率）に関する各種制度の概要は以下の通りである。

①原産地規則の統一

TPP特恵税率の適用が可能な12カ国内の原産地規則（物品の原産地「国籍」を明らかにすること）を統一することで、事業者の制度利用負担を緩和する。

②自己証明制度の適用

従来は事業者が国内の商工会議所で手続を行っていたが、TPP適用にともない輸出者、生産者、輸入者が自ら原産地証明書を作成することが可能となる。

③付加価値基準（工業品等）

工業品では付加価値基準が適用され、複数の締結国における付加価値の足し上げ・累積により、規定の水準を満たし、原産品として認可されやすくなる。そのため日系メーカーにとっては、TPP締結国内における既存の生産拠点の維持と同時に、TPP非締結国からの生産拠点移転可能性が見込まれる。

図表3 TPP交渉で検討されたテーマ

	No.	分野	規定内容
関税率 関連項目	1	物品市場アクセス	・ 関税撤廃や削減の方法について ・ 内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本ルール
	2	原産地規則	・ 関税の減免対象となる原産地の認可基準と証明制度など
	3	貿易円滑化	・ 貿易規則の透明性向上、貿易手続きの簡素化など
	4	衛生植物検疫	・ 食品安全の確保、動植物の病気感染の防止措置について
	5	貿易の技術的障害	・ 製品や生産工程における規格が、貿易上の不執拗な障害になることを防止
	6	貿易救済	・ 特定製品の輸入増加によって生じる国内産業への被害を、国内産業保護のために一時的にとることが可能な緊急措置
	7	政府調達	・ 内国民待遇の原則や入札の手続きなどのルール
競争ルール 関連項目	8	知的財産	・ 知的財産の十分な保護、模倣品や海賊版に対する取締り
	9	競争政策	・ 貿易・投資の自由化から得られる利益の保護のため、競争法、政策の強化・改善、政府間の協力について
	10	越境サービス	・ サービス貿易に対する無差別待遇や数量規制など、貿易制限的な措置に関するルールの設置について
	11	一時的入国	・ 貿易・投資などのビジネスに従事する自然人の入国および一時的な滞在の要件や手続きなどに関するルール
	12	金融サービス	・ 金融分野の越境サービスの提供について、金融サービス分野での特有の定義やルールについて
	13	電気通信	・ 通信インフラを有する主要サービス事業者の義務など
	14	電子商取引	・ 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則など
	15	投資	・ 内国民待遇、最恵国待遇、投資に関する紛争解決手続きなどについて
	16	環境	・ 貿易や投資促進のために環境基準を緩和すべきでないことなどについて
	17	労働	・ 貿易や投資促進のために労働基準を緩和すべきでないことなどについて
	18	制度的事項	・ 協定の運用などについて当事国間で協議などを行う「合同委員会」の設置やその権限などについて
	19	競争解決	・ 協定の解釈の不一致などによる締約国間の紛争を解決する際の手続きなどについて
	20	協力	・ 協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に技術支援や人材育成を行うことなどについて
	21	分野横断的事項	・ 複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう規定を設置

出所：内閣官房TPP政府対策本部

④関税番号変更基準（食品等）

主に食品分野では、出品のHSコードと材料のHSコードとを比較し、両者がいずれかのレベルで異なれば、材

料のすべてまたは一部が非原産材料であっても輸出品は出品の原産地と認められる。

(3) TPPの正式発効までのスケジュール

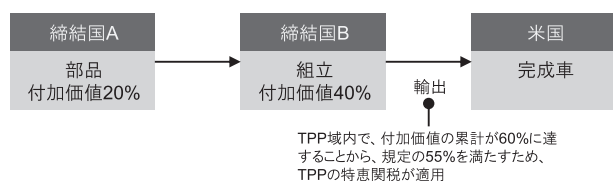
TPPは、2016年2月4日の署名以降、各国における議会承認手続きが開始された。通常TPPは、すべての現署名国が国内法上の手続を完了させた段階で、寄託者であるニュージーランドに通報した日から60日後に発効することになる。

ただし、すべての現署名国の合意形成が必要となると、正式発効に向けたハードルが高くなるため、TPPの大筋合意では、但し書きで「署名から2年以内(2018年2月4日以前)にすべての現署名国が通報しなかった場合、TPP域内のGDP総額(2013年)の85%を占める、少なくとも6カ国が国内手続を完了させた旨を通報すること」を明記していることから、アメリカ合衆国、日本、現加盟国4カ国(ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポール)の計6カ国に加え、カナダ、オーストラリア、メキシコのうち1カ国で国内手続を完了させることが現実路線となる。

図表4 付加価値基準の事例

(事例)「完成車」の対米輸出のケース

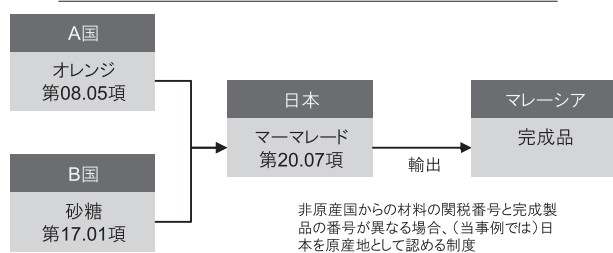
※域内の部品や組み立ての付加価値の合計が全体の55%以上を満たす場合に限り、関税が優遇される



出所：内閣官房TPP政府対策本部、税関ホームページ

図表5 関税番号変更基準の事例

(事例)「マーメイド」の対マレーシア輸出のケース



出所：内閣官房TPP政府対策本部、税関ホームページ

4 TPP 正式発効に向けた主要国の国内手続概況

TPPは2016年2月に署名されて以降、各国国内手続が順調に進めば署名日から2年以内で正式発効する見通しであるが、そもそもTPP参加国は、国内手続を推進するうえでどのような状況にあるのだろうか。ここではTPP正式発効の鍵を握る主要国を中心に俯瞰していきたい。

結論としては、アメリカ合衆国大統領選挙の行方次第ではあるが、アメリカ合衆国がTPP国内手続を完了することができれば、署名後2年以内での締結は実現性を帯びると見ている。

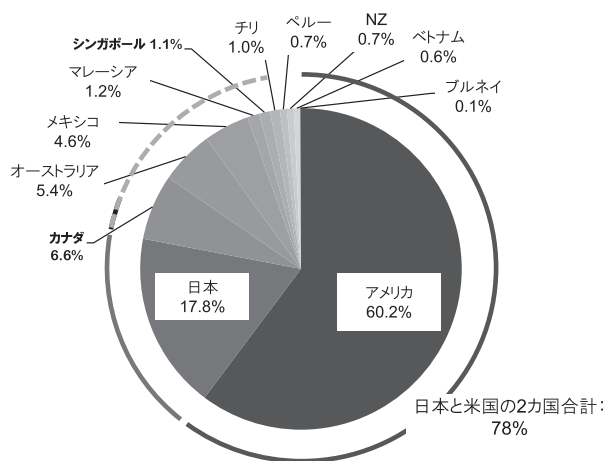
(1) 最重要国

①アメリカ合衆国（2013年GDPの60.2%を構成）

TPP締結に向けて想定されるリスクとして、2016年11月のアメリカ合衆国大統領選挙の行方が試金石となるだろう。共和党は、2016年5月3日の米中部インディアナ州予備選でドナルド・トランプ氏（以下トランプ氏）が勝利し、テッド・クルーズ氏が選挙戦からの撤退を表明し、トランプ氏が指名獲得を確実にした。民主党は依然として選挙戦が繰り広げられているも、ヒラリー・クリントン氏（以下クリントン氏）優勢の状況にあり、バーニー・サンダース氏による大逆転劇がない限りはクリントン氏が指名を獲得する見通しである。

仮にトランプ氏が大統領に就任する場合、公約でTPPに反対を表明している以上TPPの正式発効は暗礁に乗り上げる可能性が高い。また、クリントン氏も当初TPP賛成の立場から翻って、雇用の増加、賃金の増加、安全保障の強化をTPP正式発効の3条件と位置づけている。クリントン氏が大統領に就任すれば、実務レベルで再びTPP正式発効を推進する声も聞かれるが、リーマンショック以降の堅調な経済成長や、ここ数年の失業率の改善、安定したインフレ率等マクロ指標を見る限りはアメリカ合衆国民の生活水準は豊かになる一方、所得格差の拡大による不公平感の是正に神経を尖らせざるを得ず、TPP正式発効に向けた慎重な舵取りが求められることには変わりないと思われる。

図表6 TPP締結国における経済規模の割合



出所：IMF「World Economic Outlook Database」

②日本（同17.8%を構成）

TPPの正式発効は、農林水産業の保護とのバランスを見極めつつも、中国の経済的・軍事的台頭にアメリカ合衆国と共同で対峙するうえで重要な政策課題と位置づけられる。ただし、足元アメリカ合衆国の大統領選挙の行方次第でTPPの検討方針が変わる可能性があることに加え、2016年7月に予定されている参議院選挙を控えて選挙公約からTPPの文言を外すなど、国内世論を見極めつつ慎重対応することが予想される。

(2) 重要国

アメリカ合衆国と日本に加え、TPP正式発効の条件である「原署名国の2013年のGDPの合計の85%以上」を満たすうえで一定のGDPを達成しているカナダ、オーストラリア、メキシコのTPPを巡る足元の動きについても押さえていく必要がある。

③カナダ（同6.6%を構成）

自動車産業を中心に、総輸出額の約7割をアメリカ合衆国が占めるカナダにとって、NAFTAに次ぐ自由貿易圏への参画は、日本等アジアを中心に新たな市場を開拓するうえで有効な手段と評価されてきた。特に資源系の日本市場への輸出増への期待は高く、アメリカ合衆国大統領選挙の行方を横目で見つつも、基本的には産業界を中心にTPP加盟に前向きな姿勢を採っている。

ただし、2015年11月に、それまでTPP加盟を推進

してきた保守党のハーパー政権から自由党のジャスティン・トルドー政権に移行したことで、不透明なTPP交渉過程の棚卸しやパブリックコメントの実施等しかるべき手続きを踏みながらTPPの正式発効の是非を慎重に検討する方向で進んでいる。

なお同国は、後述するオーストラリア等農産物輸出国14カ国とともに、農産物貿易の自由化を主張する「ケアンズグループ」を構成している。

④オーストラリア（同5.4%を構成）

カナダと同様ケアンズグループに所属しており、英国との貿易減少後は貿易額の大きい国を中心に二国間FTAを推進、主要輸出品である農作物を中心に徹底した関税撤廃戦略を採る国でも知られる。すでにアメリカ合衆国と日本とはFTAを締結しており、TPP参画による経済的恩恵は限定的という評価もある。たとえば2016年1月に世界銀行が公表したレポートによれば、オーストラリアの2030年までのGDP押し上げ分が0.7%増に留まると指摘されている。

ただ、牛肉等一部品目の関税障壁の緩和によるさらなる輸出拡大が見込まれることは間違いなく、加えてアジアオセアニア地域との政治的・経済的関係の強化に向け、TPPを一手段として活用する方向にあると推察される。

⑤メキシコ（同4.6%を構成）

NAFTAを通じてTPP締結国内でも最も経済力の大きいアメリカ合衆国との貿易関係を強化してきたが、オーストラリアやニュージーランド等先進国に加え、マレーシアやベトナム等今後経済発展が見込まれる新興国に対して主力の自動車・通信機器を中心に輸出機会が増えることもあり、TPP加盟に対しては経済団体含め総合的に賛成の立場を採っている。

主要輸出品である自動車に関しても、域内調達率でおおむね45%以上の水準を維持できたため、メキシコ以外の国から直接アメリカ合衆国に輸出することによる事業機会の損失にも一定の歯止めをかける方向で調整が進んだことも加盟に前向きな要因として挙げられる。

5 | TPP 正式発効が日系企業活動にもたらす影響可能性

それではTPPの正式発効は、国内外における日系企業の企業活動に対してどのような影響を及ぼすのだろうか。もちろん、日系企業の中でも手がけている品目・サービスは各社各様であり、本格的な影響の検証に向けては各社ごとのサプライチェーンの現状を踏まえ、関税率の変化に加え、為替リスクや各国産業政策等を総合的に評価する必要がある。

そのため本稿では、個別品目を深掘するのではなく、国内および海外での主要セクターに焦点を当てながら、日系企業の活動に対する影響の可能性について考察を加えていきたい。

（1）TPP 正式発効による影響の基本的な考え方

TPPの正式発効は、TPP域内のすべての企業にとって①クロスボーダーでの事業規模拡大と損失可能性、②サプライチェーンの再構築によるコスト削減可能性の2つの影響要素を持つ。ただ実態としては、企業の活動エリアによってこれらの影響要素を重視する背景は異なると考えている。たとえば日系企業の場合、日本国内では海外輸出にともなう事業規模拡大が期待される一方、米国やメキシコ、オーストラリア等からの安価な品目が輸入されることにより国内競争が激化する可能性がある。そのため日系企業としては、単に事業規模拡大を志向するのみならず、来るべき競争に備えていかにコスト削減を実現できるかもあわせて検討する必要がある。

一方海外での活動の場合、日系企業にとってはTPP参加表明国において関税削減効果を最大限享受するための最適な生産拠点の見直しを検討する機会と位置づけることができる。ただし、ベース関税が低い場合は、そもそも為替レートの変動で吸収される場合もあるため、その生産拠点移転効果は慎重に見極める必要がある。

以上の基本的な考え方を踏まえ、まず「国内企業活動」と「海外事業活動」に分類し、前者は特に事業規模拡大と損失可能性、後者は生産拠点の再構築という観点を中心にTPP批准の影響可能性について考察する。

（２）国内企業活動への影響可能性

TPP 正式発効による全品目の貿易自由化率は95%超に上る中、農林水産物についても従来の経済協定以上の関税撤廃の流れに組み込まれることとなった。特に日々の食生活に影響の大きい重要5分野（米、麦、甘味資源作物、牛肉・豚肉、乳製品）は総品目数586品目のうち撤廃品目は174品目に留まり、関税撤廃率は29.7%に抑えられた。品目数の観点だけで見れば関税維持が保たれたようにも見えるが、品目ごとの関税撤廃状況を見ていくと、特に「豚肉」、「乳製品」、「麦」の3分野においては原料分野も含め関税が撤廃され、サプライチェーン全体、ひいては各業界全体に影響を及ぼす可能性があると考えている。

これら食品分野の海外輸出に関しては、2010年に経済産業省内にクール・ジャパン室が開設され、以降クールジャパン戦略のもとで日本の食の海外発信強化が図られたり、2014年より農林水産省主導のもとでグローバル・フードバリューチェーン戦略が推進され、当該戦略の中で食のインフラ輸出と日本食の輸出環境の整備が謳われる等、官の支援が追い風となっている。ただし海外輸出に関しては、各社によってマーケティング戦略も異なるため、その具体的な方向性については今後のTPPの動向を見極めつつ、ベストプラクティスを収集・整理しつつ分析・研究を進めていきたいと考えている。

そのため本稿では、まず上記3分野における具体的なマイナスの影響可能性について焦点を当てることとしたい。

①豚肉分野

豚肉分野は、2000年のBSE（牛海綿状脳症）問題や2004年の鳥インフルエンザ問題等の発生による需要が増加する一方、養豚農家の減少にともなう生産量の伸び悩みが続いている。この需給ギャップを埋めるために、従来より海外からの原料調達が行われており、ハム・ソーセージ、ベーコン等の加工品向けとして豚肉が輸入されてきたが、TPP 正式発効にともない、輸入豚肉に課せられてきた従課税・重量税が10年目で完全撤廃されることとなった。これが実現すれば安価な豚肉の輸入が進む

図表7 TPPで関税を撤廃する品目数

分類	品目数	関税を撤廃する品目数	関税撤廃率
全品目 （日本が輸入する農林水産物と工業製品の合計）	9,018	8,575	95.1%
農林水産物	2,328	1,885	81.0%
関税撤廃したことがないもの	834	395	47.4%
重要5品目 （米、麦、甘味資源作物、乳製品、牛肉、豚肉）	586	174	29.7%
重要5品目以外 （特産畑作物、果樹・野菜、鶏肉、林産物、水産物等）	248	221	89.1%
関税撤廃したことがあるもの	1,494	1,490	99.7%

出所：内閣官房TPP政府対策本部

ことになる。

食肉加工事業者の観点からは、原料調達コストを引き下げつつ、商品販売価格を維持することでマージン拡大を志向するも、大手加工食品ベンダに規模で太刀打ちできない中堅・中小事業者が輸入豚肉を使用して商品販売価格を値下げする動きが広がれば、「商品販売価格の下落による収益性悪化→食肉加工事業者の輸入豚肉の調達増→ノンブランド豚を中心とした養豚業者の事業縮小・倒産→輸入豚肉への依存拡大」といった収益性悪化のサイクルが生まれるだろう。

中でも特にマイナスの影響を受けやすいのは、中堅・中小の食肉加工事業者であろう。総合商社が一部出資するような大手食肉加工事業者の場合、総合商社のネットワークを活用しつつ、調達力を活かし一定程度的コスト削減を図ることが可能である。加えてその資金力をもって、海外の原料調達拠点を新設・強化する戦略も採りうるため、自助努力による調達コストのコントロール余地は大きい。一方、中堅・中小食肉加工事業者の場合は、大手食肉加工事業者と比べて調達コストが割高となり、かつ自前で海外に調達拠点を設けるための体力も限られる傾向にあるため、価格競争が厳しくなる結果、ブランドや技術力等で独自の立ち位置を見出せない限り、業界内での生き残りが難しくなる可能性も出てくるだろう。

②乳製品分野

乳製品分野は、安定供給と中小酪農家の交渉力強化の

図表8 TPP批准にともなう影響想定品目別将来展望仮説

分類	主要品目	関税		将来展望仮説	要因
		現行	TPP批准後		
豚肉群	原料・一次加工 豚肉・豚くず肉 (生鮮・冷蔵・冷凍)	従価税 4.3% 従量税482円/kg	撤廃 (10年目)	・養豚・精肉事業者減少に伴う海外豚肉の流入加速	・価格競争力の低いソムブランド豚事業者(養豚・精肉)の海外産豚肉への代替
	二次加工 豚肉調製品 (ハム、ベーコン等)	従価税 8.5% 従量税614円/kg	撤廃 (11年目)	・中堅・中小食品ベンダの収益悪化 ・食品業界全体の収益力の低下	・大手商社からの出資受入や現地生産による調達競争力を持つ大手食品ベンダと異なり、中堅・中小食品ベンダは調達コストが割高となり易い ・中堅・中小食品ベンダを中心とした海外産豚肉への切り替えに伴う価格の下落
牛肉群	原料・一次加工 牛肉	38.5%	9% (16年目)	・養牛・精肉事業者の減少に伴う海外牛肉の流入加速	・価格競争力の低いソムブランド牛事業者(養牛・精肉)の海外産牛肉への代替
	二次加工 牛肉等調製品	10-50%	撤廃 (16年目)	・但し、牛肉は豚肉と比べブランド化が進んでおり、代替は緩やか	
穀物群	一次加工 小麦粉	マークアップにより国内農家を保護	マークアップの45%削減	・中小製粉メーカーの収益悪化	・小麦農家の減少により小麦輸入自由化を促進。国家貿易がなくなれば、中小は従来よりも高い価格で小麦粉を購入せざるをえなくなり、収益悪化につながる
	二次加工 マカロニ、スパゲティ	30円/kg	12円/kg (9年目)	・業界全体の低収益化	・川下のパスタ、マカロニなどの加工品ベンダが安価な輸入品との競争が激化
乳製品群	一次加工 ナチュラルチーズ (チェダー、ゴーダ等)	29.8%	撤廃 (16年目)	・事業ポートフォリオの縮小	・関税撤廃による価格競争激化、チーズ向け乳価の低さを背景とした一部競争力のある商品を除いたチーズ生産量の縮小 ・結果的に、チーズの副産品のホエイの生産量も減少
	二次加工 プロセスチーズ	40%	0% (11年目) ※枠内のみ		
	一次加工 ホエイ	25%	撤廃 (21年目)	・業界全体の収益悪化	・輸入ホエイが乳飲料に使用されることによる牛乳小売価格及び収益性の悪化(但しホエイの撤廃時期は20年以上先の話のため、足下の影響は限定的)
	一次加工 牛乳	30%	—		

出所：三菱UFJリサーチ & コンサルティング分析

観点から、生乳の流通を農協(JA)が一手に担ってきたが、近年は政府規制会議で抜本改革が唱えられる等、TPPと同時並行で規制改革が進んでいる分野である。詳細な影響については、TPPと同時に規制改革の動向も踏まえる必要があるが、本稿では、あくまで現時点の要素を加味したうえで特に影響を受ける可能性がある品目として、「チーズ」「ホエイ」「飲用牛乳」の3点に焦点を当てたい。

まず目を向けるべきは、国産チーズの生産量の減少可能性である。チーズは生乳に酵素を加えて凝固したものをカードとホエイに分離し、カードを熟成させたものが加工・販売されている。チーズは、乳を固めて発酵熟成させたナチュラルチーズと、ナチュラルチーズを原料としたプロセスチーズに大別されるが、TPPが正式発効すると、プロセスチーズの原材料として使用されるナチュラルチーズの関税29.8%が正式発効後16年目で撤廃され、より安価な海外産チーズが市場を席巻するようになる。加えてプロセスチーズの枠内関税40%もTPP正式発効後11年目で撤廃される見込みとなっており、そうすればチーズ産業全体で価格競争が激化し、収益性が

悪化することが考えられる。

国内チーズ事業者が収益性悪化によりチーズの生産量を減産することになると、連産品であるホエイも減産することになる。ホエイは国内市場の流通量が明確に把握されていない品目だが、生クリームの代替原料や、乳飲料(コーヒー牛乳、いちご牛乳等)に用いられることが多い。

国内乳業メーカーは、チーズ等の一部製品分野での厳しい戦いに備え、生乳を加熱殺菌した飲用牛乳、およびはっ酵乳(ヨーグルト)、加工乳(低脂肪乳等)・乳飲料等の分野に注力する動きが見られる。特に牛乳のプレミアム化は足元で見られる顕著な動きであろう。ただ、国産ホエイが減少すると、輸入ホエイが増加し、ホエイを原料として使用する乳飲料の低価格化が進む可能性がある。乳飲料は、飲用牛乳と末端消費価格差で一定水準が維持されているため、乳飲料の低価格化は、結果的に飲用牛乳の低価格化をもたらす、当該品目でも低収益化につながる可能性がある。

海外ホエイは、タンパク質含有量25%未満のものが

TPP正式発効後16年目、45%以上のものが同6年目に撤廃される等、時限措置が設けられているが、長期的にこれら安価なホエイが流通するようになれば、経営資源を高付加価値分野に振り向けたはずの戦略そのものが成り立たなくなり、乳製品業界全体が厳しい環境に置かれることとなるだろう。

③小麦分野

小麦分野については、小麦農家、製粉（加工）事業者といったサプライチェーン全体で影響を受ける可能性が想定される。TPP交渉により、輸入小麦に対する枠内関税は維持されることとなったが、マークアップが45%削減されることとなった。マークアップとは、国産小麦農家の経営所得安定対策のための財源として使用されており、国産小麦農家の保護という観点では関税と同義である。近年のマークアップは年間約800億円であるが、この約半分が削減されるとなると、国産小麦農家の経営基盤が弱体化し、結果的に国産小麦の生産量が減少し、結果的に海外小麦に依存せざるを得ない構造となる。

加えて製粉メーカーは、国産小麦よりも調達量や品質

が安定している海外産を好む傾向が強く、国産小麦農家の減少により政府への影響力が減少すれば、自然と海外小麦の優位性が高まることとなるだろう。

また、製粉・加工分野では、大口市場でかつコモディティ的要素の強いスパゲティ、マカロニの重量税がTPP正式発効後9年間かけて段階的に削減されることから、競争環境の激化が予想される。すでに製粉業界は高度経済成長期の400社超から、足元では約50社程度に集約されているものの、これら小麦、製粉両分野で価格下落圧力が強まれば、さらなる業界再編は避けられない。業界最大手の日清製粉でこそ2013年のニュージーランドのチャンピオン製粉の買収や、2014年のカーギルグループ等からアメリカ合衆国4製粉工場の買収を実施する等、海外調達先の強化を進めているが、日清製粉以外で調達拠点拡充に向けて積極的な投資を進めている企業は限定的である。

（3）海外企業活動への影響可能性

海外企業活動については、国内企業活動の重点5品目のように、特定品目・分野にその影響を絞ることが難し

図表9 主要な食品類のベースレートと撤廃時期（出し地：日本、仕向地：米国）

	品目	HSコード(2010)	ベースレート	撤廃期間	輸出入のトレンド
肉・乳製品	牛肉(生鮮および冷蔵)	02011050	10%~26.4%	0~16年目撤廃	
	牛肉(冷凍)	02021050	10%~26.4%	0~16年目撤廃	●撤廃までの期間は、無関税の輸入枠を新設。発効初年度は3,000トン
	鶏肉(七面鳥、生鮮・冷蔵・冷凍)	02072540	10%	5年目撤廃	
	ミルク及びクリーム(濃縮、乾燥、砂糖などの甘味料を加えたもの)	04022905	17.5%	10年目撤廃	●
	ヨーグルト	04031005	20%	10年目撤廃	
	ホエイ及び調製ホエイ	04041008	13~14.5%	10年目撤廃	
	バター、デイスプレッド	04052050	10%	10年目撤廃	
	フレッシュチーズ	04061002	10%	10年目撤廃	
	おろしチーズ、粉チーズ	04062015	10~20%	10年目撤廃	
	プロセスチーズ	04063005	10~20%	10年目撤廃	
青果類	ブルーベインドチーズ	04064044	12.8~20%	10年目撤廃	●
	リーキ(生鮮・冷蔵)	07039000	20%	10年目撤廃	
	カリフラワー(生鮮・冷蔵)	07041040	10~14%	5年目撤廃	
	芽キャベツ(生鮮・冷蔵)	07042000	12.5%	5年目撤廃	
	にんじん、かぶ(生鮮・冷蔵)	07061005	14.9%	10年目撤廃	
	アスパラガス(生鮮・冷蔵)	07092090	21.3%	10年目撤廃	
	セルリー(生鮮・冷蔵)	07094020	14.9%	10年目撤廃	
	ほうれん草(生鮮・冷蔵)	07097000	20%	10年目撤廃	
	冷凍野菜	07101000	11.2~14%	5年目、10年目撤廃	
	乾燥野菜	07122020	21.3~29.8%	10年目撤廃	
	カッサバ芋	07141020	11.3%	5年目撤廃	
	パパイヤ、メロン、すいか(生鮮)	08071910	12.8~29.8%	10年目撤廃	
	ストロベリー	08111000	11.2%	5年目撤廃	
	ブルー(乾燥)	08132020	14%	5年目撤廃	
	トマト調製品	20021000	12.5%	10年目撤廃	
	野菜調製品	20049085	11.2~11.4%	5年目、10年目撤廃	
	ジャム、フルーツゼリーなど	20071000	10~29.8%	5年目撤廃	
	トマトケチャップその他のトマトソース	21032040	11.6%	10年目撤廃	

注：生鮮食品、加工食品の内、米国向けのベースレートが10%以上の品目に絞り込みの上表示

出所：経済産業省ホームページを基に三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

いため、日系企業にとって産業の裾野の広い分野(自動車分野、食品分野、アパレル分野、家電分野)に焦点を当てながら考察を加えていく。

①自動車分野

自動車分野については、そもそも完成車の関税撤廃率が軒並み1桁前半に留まり、為替の方がサプライチェーンに影響を及ぼす傾向が強い中、完成車メーカーがTPP正式発効をトリガーとして生産拠点をドラスチックに変えることは想定しづらい。そのためサプライヤーがTPP正式発効の影響をどのようにとらえているかが重要な論点となるが、自動車部品分野については部品数が多岐に渡ることに加え、生産拠点の選定要素も関税率以外に多数の要素をもとに検討されることから、ここではTPP正式発効により今後想定されるトレンドに留める。

■メキシコへの生産拠点移管・強化

メキシコは、1994年よりNAFTAの一員として北米向けの完成車・自動車部品の供給拠点と位置づけられていたことに加え、2000年にEUとFTAを締結、2005年4月に日本との経済連携協定を締結し2015年4月までにほとんどの分野で関税が撤廃されたこと等から、先進国を中心とした巨大市場へのハブとして機能しつつある。

サプライヤーにとっては、巨大市場へのアクセスという観点からは魅力的だが、TPPの原産地基準は55%とNAFTAの域内付加価値比率62.5%と比べて低いため、TPP域内で原産地基準を満たすことができればあえて生産拠点をメキシコに設けなくとも関税撤廃の恩恵を受けることが可能となる。メキシコの位置づけについては、輸出拠点として事業規模拡大を志向するか、販売拠点として位置づけるかを中長期的な投資回収の観点から見極めることがポイントとなるだろう。

■他国への生産拠点移転リスクを踏まえたタイのTPP加盟可能性

中国との関係を強めてきたタイも、今後少子高齢化社会を迎え内需が大幅に伸びることが難しく、かつ近隣諸国の経済発展にともなう外資企業の投資に凌ぎを削る中、中国に次ぐ輸出先であるアメリカ合衆国との関係を

反故にすることは妥当な判断ではない。

仮にTPPへの加盟が滞ると、今後世界の一大輸出拠点としてさらなる脚光を浴びるメキシコに生産拠点を移転もしくは強化する動きが出てきて、結果的に自動車産業でも輸出競争力を失う可能性も秘めている。2016年6月1日には、ソムキット副首相が訪日の際に「新メンバーを受け入れるのであれば、タイはすぐに参加する」と明言し、TPP参加国に協力を求める考えを明らかにした。自動車産業を中心とした輸出産業に依拠している以上、農業従事者に一定の配慮を示しつつも、最終的にはTPPへの参加に傾く可能性は一定程度存在していると考えられる。

タイがTPPへの加盟を実現するためには、当然ながらアメリカ合衆国との関係を構築していくかが重要な鍵を握る。タイで2014年5月の軍事クーデターが発生して以降、アメリカ合衆国はタイの軍事政権誕生を批判し、タイでの軍事演習を中止する等、両国間の関係が冷え込みつつあった中、中国がインフラ開発等で急速に影響力を拡大した。そのためアメリカ合衆国は、軍事政権には批判的ながらも、バランスオブパワーの観点から中国へのけん制を目的として再び軍事面を中心にタイとの関係を保ちつつある。2016年2月にタイで開催された多国間共同軍事演習「コブラゴールド」にアメリカ合衆国が参加したことも象徴的な事例だろう。

②食品分野

食品分野については、前述の通り重点5品目でさえ輸入品の増加による競争激化が予想される分野である。国内企業活動の食品分野では、関税撤廃および官との連携によるマーケティング強化につき取上げたが、ここではコスト削減に焦点を当て、とりわけベトナムの生産拠点としての優位性について取り上げたい。

ベトナムでは、従来より日系加工食品メーカーを中心に現地食品加工メーカーへの委託生産が行われてきたが、TPPに正式発効すれば、少なくとも日本-ベトナム間双方で輸入関税が撤廃されることになる。たとえば魚介類では、関税率が10%に上る品目もあり、加工食品も魚介類と同様関税率が二桁に上る品目が存在しており、

これら品目の関税があわせて撤廃されれば、二重の関税コスト削減が実現し、日本国内でも価格競争力を強化することが可能となるだろう。また、エビ等一部輸出品についてはアメリカ合衆国政府の反ダンピング措置等により輸出量に制限がかかってきたが、競争ルールの共通化にともない、これら政府当局による障壁も解消されれば、日本以外にアメリカ合衆国等の市場へのアクセスも容易となると見られる。

ベトナムは、メコン地域におけるエビや、ベトナム中部のカツオ等豊富な水産品を誇ることに加え、気候の良いダラットでも、豊田通商等日系企業の技術導入により野菜の生産が盛んになっており、品質の改善が進んでいる点も追い風である。

また、ベトナム自身約9,000万人の人口を抱えており、最大都市のホーチミンではすでに1人あたりGDPが5,000USDを突破、近年日本食レストランを含めた近代流通が急速に普及しており、ベトナムで生産した製品・商品を内需向けに展開していくことも好材料となろう。

③ アパレル分野

アパレルに関しても、食品と同様ベトナムが生産拠点の受け皿として機能することが期待される。従来アパレルの一大生産拠点だった中国の近年の急速な賃金の上昇を受け、ベトナムやミャンマー、バングラデシュ等、より低賃金の国に生産拠点がシフトしつつあった。賃金上昇圧力に加え、アパレルの関税率は、品目によっては20-30%に上る等他の品目と比べても高いこともあり、TPPにおけるヤーンフォワード制度の導入もあいまって中国からの生産拠点の移転が加速することが予想されている。すでに台湾、香港等の大手アパレルメーカーもベトナムでの工場投資を拡大している模様である。

賃金という観点だけで見れば、ベトナムはミャンマー、バングラデシュには及ばない。しかし縫製等の成熟度に加え、高関税の撤廃によりアメリカ合衆国や日本等の市場にアクセスできるようになれば、高品質の商品の一大輸出拠点として機能することが期待される。

ただし、ベトナムはアパレルの上流分野（製糸）を自国

で十分に賄うことができないという課題を抱えており、ヤーンフォワード制度を満たすためには今後上流分野の自国調達を強化する必要がある。2015年に伊藤忠商事が大手素材事業者であるVINATEXと資本・業務提携を締結する等、TPPを見越した動きが顕在化しつつあり、今後ベトナム国内で上流から下流まで一貫してアパレル製造機能を担うことが期待されている。

④ 家電分野

家電分野については、最終製品を中心にすでに関税が撤廃されている品目が多く、新たな関税撤廃メリットが限定的な分野である。加えて家電分野は携帯電話やテレビ、パソコン等世界的にも生産拠点が中国に集中しており、中国自体が家電製品の一大サプライチェーンとして機能している。以上を鑑みると、TPPが正式発効されても、あえてサプライチェーンや生産拠点の見直しを検討する余地は小さく、自動車分野や食品分野に比べて影響は小さいと考える。

6 | おわりに

これまで、TPPの背景や制度概要を整理しつつ、日系企業活動に対する影響につき主要産業に焦点を当てながら現時点での考察を加えてきた。総括すると、主要産業の中でも、国内外活動の観点から、とりわけ食品分野への影響には特に注視しつつ、状況変化に応じた措置が必要となる。

食品分野においては、まず第一に今後の政府支援等も含めながら国内産業にどの程度の影響が生じるか、慎重に見極めることが重要となる。ただし、従来聖域と言われていた重点5品目でも、日本以外の参加国の貿易自由化率が軒並み99%で、日本が同95%超に留まる中、今後の国内手続を進める過程で貿易自由化率を維持できるかは不透明な点もあるだろう。加えて日本ではすでに川上の農業生産人口の減少にともない国内品だけでは需要をまかなえない状況となっていることを鑑みると、今後輸入品への依存度は増加の一途を辿ることは避けられない見通しである。

そのため、国内産業への影響見極めと同時並行で、先行して生産拠点としてのベトナムや、調達先としての先進国への機能移転等を鑑みつつ、バリューチェーン全体で生産コストの削減余地を検討していくことがより重要となる。これらの取り組みに関しては、現在は企業体力のある大手食品加工メーカーに限られているが、中長期的には中堅・中小食品加工事業者同士が調達コスト削減を目的とした海外調達先との提携等の動きが現れることも想定される。

自動車分野では、コスト削減の観点からサプライチェーンを再考するうえで、「一大生産拠点としてのメキシコ」「タイのTPP加盟可能性とその時期」をどうとらえるかが重要になるだろう。具体的には、すでにメキシコへの生産拠点移設・強化が進む中、日系自動車産業が集積しており、TPP締結国内に生産拠点が移転する可能性を懸念するタイが本気でTPPに加盟してくるか、その動向について注視する必要がある。

また、アパレル分野については、TPP域内のみで鑑み

ると、中国からの生産拠点シフトが進むベトナムに利があると考ええる。ただし、アパレル分野はワーカー賃金の変動に影響を受けやすく、仮に食品加工分野等も含めてベトナムの軽工業分野への投資が相次ぎ、ワーカー賃金が一気に上昇するようなことがあれば、ミャンマーやバングラデシュ、スリランカ等TPP未締結国でも、総合的に製品コストの安価な国に生産拠点をシフトしていくことも想定されるため、中長期的な賃金動向を視野に入れた生産拠点配置が重要となるだろう。

2016年11月のアメリカ合衆国大統領選挙に向けて、当国におけるTPP国内手続のスタンスが不透明となっているため、足元では各国の国内手続の進捗がトーンダウンをした印象を受けている。ただ、現実にはTPPが正式発効すれば、関税撤廃時期は品目によって異なるものの、徐々に影響が及んでくることを避けられないのは間違いなく、本稿を通じ、日系企業が中長期的にサプライチェーンのあり方を検討されるうえでの一助となれば幸いである。

【注】

¹ TTIPとは、EUとアメリカ合衆国の包括的貿易投資協定（Transatlantic Trade and Investment Partnership）の略称